

愛の共同体——キングの見た夢

菊地 順

はじめに

マーティン・ルーサー・キング (Martin Luther King, Jr.) は、繰り返し〈愛の共同体〉 (the Beloved Community) について語った。それは、時には直接的に、時には間接的に、繰り返し語られた。しかも、それは、キングの社会的活動の始めからその終わりに至るまで、一貫して語られた。そして、それはまた、キングたちが公民権運動で具体的に追い求めた公民権に優つて、黒人として、また人間として、究極的に追い求めたものでもあった。そして、それこそが、キング (たち) の見た夢であった。

本論文では、この夢について改めて考察したいと思うが、それはいくつかの特色を持っている。それは、まず何よりも、キングが個人的に見た夢であると同時に、それはまたアメリカン・ドリームに根ざす夢でもあったと言える。そして、それは、キリスト教を背景としながらも、アメリカの独立宣言と憲法に深く根ざす夢でもあった (本論で見られるように、逆に独立宣言と憲法がキリスト教に基づいているとも言える)。そしてこの夢は多くの具体的な言葉で語られており、それぞれの語られた文脈の中で、改めてその夢を捉え直すことも不可欠と言える。そこで、本論文では、このよう

な特色を持つキング（たち）の見た夢をたどりながら、それがキング（たち）の行動の力の源泉となったことを明らかにしたい。

第一節 SCLCの理念に見る〈愛の共同体〉——「統合」

キング研究者のK・L・スミスとI・G・ゼップは、その著書『愛の共同体の探求——マーティン・ルーサー・キングの思想』⁽¹⁾（二九七四年）の中で、キングの思想的背景を考察したあと、〈愛の共同体〉の概要について論じている。この書は、キングの暗殺後、そう時を経ずして出版されているが、いまだに〈愛の共同体〉についての優れた書であると言える。そこで、本論文も、この書を参考にしながら〈愛の共同体〉についての把握を試みたいと思うが、ここでも指摘されているように、この理念は、キングの社会活動の当初から抱かれた理念であった。キングは、半ば偶然に関わることになったモンゴメリーでのバスボイコット闘争が終了して間もない一九五七年に、その後の活動の基盤としてSCLC (Southern Christian Leadership Conference : 南部キリスト教指導者会議) を立ち上げるが、この理念は、そのときすでにその宣言文の中で明言されている。すなわち、その宣言文は八項目から成り、以下の七項目——「SCLCの目標と目的」、「SCLCの哲学」、「SCLCと非暴力大衆直接行動」、「SCLCと投票登録」、「SCLCと市民的不服従」、「SCLCと人種隔離制度」、「SCLCと建設的プログラム」⁽²⁾——が論じられた最後に、SCLCの「究極の目的」として「SCLCと愛の共同体」について言及されている。短いので、その全文を掲げると、以下の通りである。

SCLCの究極の目的は、兄弟愛 (brotherhood) を本質とするアメリカで、〈愛の共同体〉を促進し創造することである。それは黒人至上主義を拒否する。というのも、これはただ他者に対する一種の暴政を制定するだけであるからである。本会議は、黒人が不利な立場から有利な立場へと移行するのを促進するものではない。というのも、それは、そのことによって正義を破壊するであろうからである。SCLCは、統合のために働く。我々の究極の目標は、純粹な相互集団と相互人格的な生活、すなわち統合 (integration) である。非暴力によってのみ、和解と愛の共同体の創造は実現され得るであろう。アメリカとアメリカ国内の諸問題への国際的な焦点は、本格的な戦争の高まる見通しに反し、我々がこの目的を探求することを求めているのである。⁽³⁾

このようにキングは、本格的な社会活動に乗り出すにあたり、その究極の目的を〈愛の共同体〉の創造に置いたのである。そして、その中核にあったものは〈統合〉であった。この統合については、この宣言文の最初の項目「SCLCの目標と目的」においても、「アメリカの生活のすべての面において、黒人の十全な市民権、平等、そして統合に到達すること」⁽⁴⁾が目的であると謳われている。したがって、ここですでに統合について語られているが、ここで語られている統合は、市民権、平等と並んで、半世紀以上にわたってアメリカを支配してきた人種隔離制度のない状態としての統合について言及されていると言える。それに対し、究極的な目的として語られている統合は、人種隔離制度のない状態であるのみならず、それ以上に新しい社会の創造をも意味するものであったと言える。すなわち、スミスとゼップも指摘しているように、その究極的な目的としての統合は単なる人種隔離制度のない状態 (desegregation) ではなく、それをもつと積極的な〈兄弟愛〉に基づく創造的一致を目指すものであったのである。

もちろん、人種隔離制度のない状態も重要である。キングは、上で触れた「SCLCと人種隔離制度」の項目で、人

種隔離制度について次のように語っている。「人種隔離制度は被隔離者に対してと同じように隔離者に対しても大いに害がある。被隔離者は劣等感という誤った感覚を発育させ、隔離者は優越感という誤った感覚を発育させる。両方ともアメリカのデモクラシーの理念に反する。アメリカは、政治的に適切であるためのみならず、道徳的に正しくあるために、自国から人種隔離制度を取り除かなければならない」⁽⁵⁾。すなわち、キングにとつて、人種隔離制度は人種的偏見を助長するものであり、それは被隔離者にとつても隔離者にとつても、それぞれの精神を歪める害のある制度で、それは何よりもアメリカのデモクラシーに反することであつた。この見解は、一九五四年に出された「ブラウン判決」の骨子でもある。したがつて、この制度がなくなること自体、一つの大きな前進であり、そのためにキングたちは全力を傾けて闘つたのである。しかしまた、それは悪しき制度の除去で、形式的な統合であるとは言えても、〈愛の共同体〉の形成としての積極的統合とは区別されるものであると言える。この点について、スミスとゼップも、「人種隔離制度のない状態は法によつて実現され得るが、統合は態度における変化、すなわち個々人と諸集団の愛による受容を必要とするであろう」⁽⁶⁾と語っている。なぜなら、統合は、「人種隔離制度のない状態よりもはるかに包括的で積極的な概念」⁽⁷⁾であり、その実現は外的な力(法)によつてではなく、内的な道徳的力(愛)によつてしかもたらされ得ないからなのである。

第二節 アメリカン・ドリームとしての夢

キングはしばしば夢について語つたが、これはまた「アメリカの夢」アメリカン・ドリームに根ざす夢でもあつた。キングは、有名な演説「私には夢がある」の中でも、「それはアメリカの夢に深く根ざした夢である」⁽⁸⁾と語っている。

ある面、キングが「夢」について語ったことで「アメリカン・ドリーム」という言葉が改めて認識されたとも言えるが、言うまでもなく、キング自身触れているように、この言葉自体はすでに存在したものであり、またその夢を求める生き方もアメリカ人のライフ・スタイルとして定着していたものでもある。そこで、その点を、改めて確認しておきたい。

まず「アメリカン・ドリーム」という言葉であるが、この言葉が定着したきっかけは、一冊の書物の出版にあった（誰が言い出したかは別として）。それは、一九三二年にアメリカの歴史作家ジェイムズ・トラウスロウ・アダムズが『アメリカの叙事詩』⁽⁹⁾という本を出版したことであった。アダムズは、この本の中で「アメリカン・ドリーム」という言葉を繰り返して使ったが、そのことがアメリカ社会に大きな影響を与えることになったのである。そもそも、この本が出版された一九三二年は、二年前に起こった大恐慌からまだ間もない時期で、アメリカは経済的にも社会的にも多くの混乱と不安の中であり、どん底の時代を過ごしていた。そうした時期にアダムズは本書を書いたのであるが、当初、この本のタイトルは『アメリカン・ドリーム』であった。しかし、編集者に、今のアメリカで夢を語る本に三ドルも払う人はいないとの指摘を受け、仕方なく『アメリカの叙事詩』とした。しかし、実際には、本書の中でアダムズが用いた「アメリカン・ドリーム」という言葉は、それまでのアメリカ人の生き方・エトスを表す言葉として、瞬く間に人々の心を捉え、人々の口から口へと語り出され、広まっていったのである。そして、大恐慌というどん底にいたアメリカ人たちを勇気づけ、そこから立ち上がる力を与えたのである。しかも、その後台頭してきたドイツのヒトラーや旧ソビエト連邦のスターリンに対抗する上でも、この言葉は大きな武器となっていたと言われている⁽¹⁰⁾。

このように、「アメリカン・ドリーム」という言葉自体は、一九三〇年代になってから定着したものであるが、その言葉が語るライフ・スタイルは、それ以前から存在していた。そして、それを確立したのは、「アメリカの建国の父の一人」とも言われ、一〇〇ドル札にその肖像画が描かれているベンジャミン・フランクリンであることは、言うまでも

ないことであろう。一七〇六年にボストンに生まれたフランクリンは、正規の学校教育をほとんど受けず、若いときは印刷工として働きながら独学で学び、多くの発見や発明をし、新しい事業を起こし、また後には政治家として独立宣言の起草に携わり、それに署名したことはよく知られている。また文筆家としても活躍し、多くの格言も残している。こうした勤勉で前向きな生き方が、フランクリンの死後、彼の自伝や著書が出版されることによって、特に一部のエリート層に不満を抱いていた商人や職人や農民といった中間層の労働者たちによって注目されるようになり、次第に彼らの英雄となつていった。そして、勤勉に働くことによつて、誰もが、その出自によらず、家系によらず、社会的成功と地位を手に入れることができるという夢を実現した人として、大いに慕われることになつた。そして、それが、独立宣言に記された理念とともに、多くのアメリカ人の生き方・エートスともなり、それが後に「アメリカン・ドリーム」とも呼ばれるようになったのである。⁽¹¹⁾そして、キング（たち）が見た夢も、この夢に根ざすものであつたのである。

第三節 独立宣言および合衆国憲法に見る〈愛の共同体〉——「自由」と「正義」

キングは多くの演説や説教で繰り返し「夢」について語つたが、それを代表するものは、やはり何と言つても一九六三年の「ワシントン大行進」での演説「私には夢がある」であろう。この「私には夢がある」と繰り返し語られた部分は、元々の原稿にはなかつたもので、いわばインスピレーションの赴くままにキングが語り出したものであつた。しかし、その夢は、その演説でそれまで語られてきた内容と無縁のものとは言えないであろう。むしろ、その内容を踏まえて、それを改めて「夢」として語つたとも理解できる。確かに、それまでの内容には夢という言葉は出てこない。しかし、そこにおいても夢が語られていることは、この転換点において語られている以下の言葉からも明らかであ

ると言えよう。すなわち、「だから私は今日あなたがたに申し上げたい。今日も、そして明日もわれわれが困難に直面するとしても、私にはなお夢があるのだということを。それはアメリカの夢に深く根ざした夢である。すなわち、いつの日か、この国が立ち上がって『我らは、これらの真理を自明のものとして承認する。すなわち、全ての人は平等につくられ……』というあのわが国の信条の持つ真の意味を生きたようになるであろうという夢である」⁽¹³⁾。「全ての人は平等につくられ……」とは、言うまでもなく独立宣言に謳われている有名な文言で、キングはそれを「アメリカの夢に深く根ざした夢」であると語ったわけであるが、その内容は、以下で見ると、この演説の最初からキングが語ってきたことでもある。したがって、「私には夢がある」というフレーズは、その終盤に出てくるが、この演説全体がキング(たち)の夢を語ったものだということ、間違いないところである。

しかしまた、その表現は、転換点に至るまでの本文とその後の終盤では異なるのも確かであると言えよう(上で触れた、転換点で語られている独立宣言の夢を、本文で語られている夢に入れて考えよう)。自由についても、本文でも終盤でも語られているが、その語り口は異なっている。そこで、便宜上、それを分けてその内容を確認したいと思う。まず、本文で語られている夢であるが、それはすでに触れたように、この演説の冒頭部分に出てくるアメリカの独立宣言(と憲法)に謳われている理念である。すなわち、キングは、冒頭部分のところ、「ある意味でわれわれは、この国の首都に小切手を現金化するために来たと言え」⁽¹⁴⁾と語り、その小切手について以下のように語っている。「わが共和国の創設者たちが壮大な言葉で憲法と独立宣言を書いた時、彼らはその中に、全てのアメリカ人が享受すべき約束手形に署名したのである。その約束手形とは、すべての人々、つまり白人たちと同様に黒人たちにも生命、自由、幸福追求の譲渡すべからざる権利を保障するものであった」⁽¹⁴⁾。

ここでキングは、直接には憲法と独立宣言の内容には触れていないが、この言葉のあとで、両者を要約して、それを「自由の富と正義の保証を与える小切手」と語っていることから明らかなように、キングが憲法と独立宣言の理念

として念頭に置いていたものは、何よりも「自由」と「正義」であつたと見える（他の文脈では「平等」という言葉も見られ、それも重要な要素であるが、その点についてはすでに第一節で触れているので、ここでは省略する）。そして、それこそが、いまだ実現されていない小切手であり、またそれゆえに、それは夢としてキングたちが追い求めてきたものであつたとも言えよう。そしてまた、それは、アメリカが建国以来永遠に追い求め続けている夢であるとも言えるであろう（この「自由」と「正義」については、終盤で語られた夢の中でも繰り返され、特に「自由」については、言葉を重ねて言及されている）。

ところで、一言で「自由」と「正義」と言っても、それぞれの概念にはさまざまな歴史的背景と議論がある。しかし、独立宣言と合衆国憲法の理念は、全体として、深くキリスト教の精神に根ざすものであることは広く議論されてきたことである。たとえば、そのことを検証したものとして、ジョン・エッズモー (John Edsmoe) 著『キリスト教と憲法——建国の父たちの信仰¹⁵⁾』がある。この中でエッズモーは、まず憲法の背景となつたキリスト教の影響を考察し、さらに建国の父たちの中から一三人を選び、その信仰と生涯をたどり、最後に憲法の「当時と今」について論じているが、その中で「独立宣言と憲法に見出される聖書の諸原理」という一節を設けている。これは、本書の重要な一つの結論部分であるが、この中でエッズモーは、一六項目にわたつて、独立宣言と憲法に見出される聖書の諸原理を論じている。その一六項目とは、「神の摂理」、「神の法」、「諸国の法」、「人間の平等性」、「神より与えられた人権」、「権利を保障する政府」、「被統治者の合意による政府」、「人間の罪性」、「限定され委任された権力」、「刑事上の被告の権利」、「財産権」、「契約の尊厳」、「二人の証人」、「血統汚損」、「日曜日の除外」、「教会と国家との分離」である。その一つひとつについての検討はここではしないが、改めて確認すべきことは、以上の指摘に見られるように、独立宣言も憲法もキリスト教の精神に深く根ざすものであるということである。そして、それは、「自由」と「正義」についても当てはまるということである。

そのことを改めて確認しておく、まず「正義」に関しては、キングは、この演説の中でも触れているように、特に旧約聖書の預言者アモスの影響を強く受けている。キングは、「正義が洪水のように流れ、神の義が大河のごとく尽きることなく流れるようになるまでは、われわれが満足することはありえない⁽¹⁶⁾」と語っている。これはアモス書五章二四節の言葉「公道を水のように、正義をつきない川のように流れさせよ」（口語訳聖書）に基づくものであるが、キングは何よりも「神の義」にこそ正義の根幹を見ているのである。おそらくこの背景にはラインホールド・ニーバーの影響があったと言える。ニーバーも深くアモスに傾倒した神学者で、キングもニーバーの学びを通してその影響を受けたと言える。いずれにしても、預言者アモスが深く捉えた神の義こそが、キングの語る正義の根幹にあったことは間違いないところである。

もう一つの「自由」であるが、これも聖書に基づく概念であり、またアメリカの建国の精神に根ざすものである。この自由について、この演説では、何よりもその冒頭から触れられている。キングは、この演説をこう語り出した。「今日ここに、わが国の歴史上、自由への最も偉大なる示威行進として記憶されることになるであろうこの行進に、こうして参加できることは私の喜びである⁽¹⁷⁾」。元より、この行進は「仕事と自由のためのワシントン行進」と銘打たれたものであったように、その主眼は「自由」の実現にあった。しかし、そこには切実な求めがあったことは言うまでもない。キングは、続けてリンカーンによって出された「奴隷解放宣言」（一八六三年）に触れ、それが黒人奴隷にもたらした大いなる希望について語るが、同時に、「しかし百年たった今も、まだ黒人は自由ではない」と訴えなければならなかったのである。そして、こう宣言している。「百年たった今も、黒人の生活は人種隔離の手枷と人種差別の足枷によつて惨めなままである。百年たった今も、黒人は物質的繁栄を謳歌する大洋の真ん中で貧困の孤島に住んでいる。百年たった今も、黒人はアメリカ社会の片隅に衰弱した身体を横たえ、自分の祖国にいながらも他国にさまよう追放者さながらの状態に置かれている。それゆえわれわれは今日、この恥ずべき状況を劇的に告白するために集まった⁽¹⁸⁾」。

この自由について、キングは、この演説の最後においても、独特の表現で語っている。すなわち、「私には夢がある。いつの日か、全ての谷は隆起し、丘や谷は低地となる。荒地は平となり、歪んだ地もまっ直ぐになり、そして主の栄光が現れる。その光景を肉なる者が共に見るといふ夢である」と、預言者イザヤの言葉（イザヤ書四〇・四―五）になぞって夢の一端を語ったあと、「これがわれわれの希望なのだ。この信仰をもって私は南部に帰って行く。この信仰をもってすれば、われわれは絶望の山から希望の石を切り出すことができ、この国の騒々しい不協和音を美しい兄弟愛の交響曲に作り替えることができる。この信仰をもってすれば、われわれは共に働き、共に祈り、共に闘い、共に投獄され、また、いつの日か解放されると固く信じつつ共に自由の為に立ち上がることができるのだ⁽¹⁹⁾」と語る。そして、そのとき、先祖たちが歌い継いできた自由の歌、アメリカ賛歌を、新たな意味を込めて歌うことができると語り、その最後のフレーズである「自由の鐘を鳴らそう」を繰り返して語り出す。そして、その最後の最後で、万感の思いを込めて、こう叫ぶのである。「ついに自由だ、ついに自由だ！全能の神に感謝します、われらはついに自由になった！」⁽²⁰⁾。

これは、アメリカの独立宣言に謳われている自由であると同時に、聖書に基づく自由でもある。それはイスラエルの民が奴隷の地エジプトからモーセによって解放された自由にまで遡るもので、キングたちは、その自由を求め、その自由を目指して闘ったのである。そして、その自由には、人種的差別からの解放のみならず、社会的、政治的差別、なかならず経済的差別からの解放も含まれていた。またそれゆえに、それを目指して指導したキングは、現代のモーセともたとえられたのである。⁽²¹⁾

第四節 演説「私には夢がある」に見る〈愛の共同体〉——「兄弟（姉妹）愛」

演説「私には夢がある」では、その終盤において、繰り返し「私には夢がある」というフレーズと共に、その夢が語られている。これは、前節で見た本論で語られていた夢とは一味違ったもので、キングの自由な表現で、しかも具体的な状況を描きながら語られている。そして、その大きな特色は（上で触れた「自由」は別として）、何よりも「兄弟（姉妹）愛」が語られているということである。すなわち、キングは、「私には夢がある。いつの日かジョージアの赤土の丘の上で、かつての奴隷の子孫とかつての奴隷主の子孫が、兄弟愛のテーブルに仲良く座ることができるようになるという夢が」と語る。また「私には夢がある。……いつの日か、幼い黒人の少年少女が、幼い白人の少年少女と手を取って姉妹兄弟となることができるという夢が」と語る。⁽²²⁾このように、何よりもキングは、黒人と白人の子どもたちが、手に手を取り合って兄弟姉妹として兄弟（姉妹）愛の交わりに入ることを夢見るのである。そして、ここに、初めに見た「統合」の最も積極的で麗しい関係が表現されていると言えよう。

ところで、森田美千代氏によると、黒崎真氏は、この演説には「愛」(love) という言葉は一度も使われておらず、それに反し、「不正」(injustice) は三回、「正義」(justice) は八回使用されており、そこから「キングは『イエスの愛』を強調した人と見なされるが、彼は実際にはそれと同じように『神の正義』をも強調した人である」との見解を示しているという。⁽²³⁾この指摘に関し、筆者も、キングはイエスの愛と同じように神の正義を強調しているとの見解に賛同する。しかし、全面的に賛同することもできない。というのも、確かにこの演説には「愛」(love) という言葉は使用されていないが、その内容は繰り返し出てきていると言えるからである。その一つは「兄弟愛」という言葉である。これ

は、英語では「brotherhood」という言葉であるので、「愛」という言葉は入っていないが、これは、教会では、文字通り「兄弟愛」を意味するギリシア語の「フィラデルフィア」という言葉を背景として使用されていると言えるからである（独立宣言の地であるペンシルベニア州の州都フィラデルフィアの愛称は「the City of Brotherly Love」である）。すなわち、聖書では、何よりも「神のみこころを行う者はだれでも、わたしの兄弟、また姉妹、また母なのである」（マルコによる福音書三・三五）との考えがあり、教会員同士を兄弟姉妹と呼び合ってきたが、そこにはキリストを頭とする神の家族としての愛の交わりがある。したがって、brotherhood という言葉を「兄弟愛」と訳すことは十分可能であり、またそれは内実の伴ったものでもあるのである。すなわち、キングが brotherhood という言葉を用いるときは、兄弟（姉妹）の愛の交わりが語られているのである。これに加え、もう一点、キングが強調した交わり、「テンプルに仲良く座ること」は、会食（愛餐）を想起させるが、それはギリシア語では「アガペー」（愛）という言葉でもある（アガペーには両方の意味がある²⁴）。したがって、ここで語られているキングの夢には、何よりも〈愛の共同体〉の中核をなす「兄弟・姉妹」の「愛」が語られていると言えよう。

以上の点に加え、もう一つ重要なのは、キングの次の表現であろう。すなわち、「私には夢がある。今は小さな私の四人の子供たちが、いつの日か肌の色ではなく内なる個性²⁵で評価される国に住めるようになるという夢²⁶」。キングは、個々人が皮膚の色ではなくその「個性」(character) によって評価されることの大切さを訴える。それは、一人ひとりの人格を重んじ、一人ひとりの人間としての尊厳を重んじる考えでもある。そして、そうした個人としての尊厳こそが、兄弟姉妹の愛の交わりを生み出す土台となるものなのである。したがって、その愛の交わりにこそ、愛の共同体の本質があると言える。

ところで、この〈愛の共同体〉は、キング（たち）の見た夢であり、その限り、その実現は将来に見られたものであると同時に、最後で見えるように、終末論的希望として見られたものでもある。しかし、その前味はすでに存在していた

ことも明らかである。そして、その原型は、何よりも教会であった。〈愛の共同体〉の中核をなす〈兄弟愛〉という交わりそのものが、そのことを雄弁に語っている。したがって、教会こそ〈愛の共同体〉の予型であると言える。しかしまた、〈愛の共同体〉はそこにとどまるものではない。それは、すべての垣根の隔たりを超えて一つとなることを夢見たもので、そこには、人種、宗教、社会的地位、職業等々の違いの一切を超えた兄弟姉妹との交わりが目指されていたと言える。そして、キング（たち）は、その闘いを通して、そうした兄弟姉妹の交わりの前味を、わずかなりとも味わいつつ歩んだのである。そして、それは、あのワシントン大行進において、そのクライマックスを迎え、その前味があたたかもこの世に実現したかのような瞬間を経験したのである。そして、それは何よりも、キングが「私には夢がある」と語ったときであった。

キングの説教・講演集『私には夢がある』で、この演説についての解題を書いているドロシー・I・ハイトは、実際にワシントン大行進に参加し、直にキングの演説を聞いた人でもあるが、この講演について、「彼は愛の共同体のビジョンを持ちつつ語っていた」と述懐しているだけではなく、まさにワシントン大行進そのものが、この愛の共同体の一つの明確な具現化であったとも語っている。すなわち、「キング博士が演説を終わったとき、私は群衆を見渡したが、ああ、とうとうわれわれは新しい社会を創造しようとして一つになったのだと感じた。彼は演説以上のことを成し遂げたのだ。彼は世界に向かって一つの挑戦を発信していたのである。……彼は、いかにしたら『われわれが必ず勝ち、黒人と白人とが一緒になれる』かを、分からせてくれたのである」⁽²⁷⁾。ワシントン大行進には、二〇万人とも二五万人とも言われる人たちが、人種、宗教、社会的地位、職業等々の違いを超えて、アメリカの理想である自由の実現のために集まった。そしてキングが、最後の演説者として、「私には夢がある」を語ったとき、「ああ、とうとうわれわれは新しい社会を創造しようとして一つになったのだ」との感動が、多くの人々の心に響き渡ったのである。そのとき、キング夫人のコレッタも、あたかも「神の国が地上に到来したかのようにであった」⁽²⁸⁾と述懐している。しかし、それはま

た、あくまでも夢の前味であつて、その実現のためには、次節で見ると、終末論的希望として待望しなければならない夢であつたことも確かなことであつたのである。

第五節 最後のクリスマス説教に見る〈愛の共同体〉——「私には〈なほ〉夢がある」

キングの遺著となつた『良心のトランペット』⁽²⁹⁾は、一九六八年四月の死に先立つ一九六七年のクリスマス・イヴに、キングがエベネザー・バプテスト教会で語つた「平和についてのクリスマス説教」で結ばれている。それはキングが見た世界平和についての夢が語られたものであるが、それが遺著の最後に置かれたことは、やはり象徴的である。キングの死後一カ月もたたないうちにこの遺著の「はしがき」を書いた妻コレッタは、その一文を、『正義のための行進の指導者であり、平和のための行進の指導者であり、また公正なることのための行動の指揮者』たらんと努力した人間として、彼「キング」をわれわれの記憶にとどめましょう。究極において人類は救済されるという信条を失わぬよう努力した人として、彼をわれわれの記憶にとどめることにいたしました⁽³⁰⁾とキング自身の言葉を引用しながら記した。キングは、このクリスマス説教で語つたように、最後まで非暴力に基づく世界平和を語り続けただけでなく、「究極において人類は救済される」という信条を失うことはなかつたのである。そこには、最も広い意味での「愛の共同体」が語られていとも言える。そのため、この最終章を終えるにあたり、キングの最後のメッセージともなつたこの説教に触れておくことは意義深いことであろう。

(一) 人類の相互依存性

このクリスマスの説教において、キングはまず、「すべての人間に対する平和と善意」の願いについて語っている。そして、「戦争はもう時代遅れなものであることを認めねばならない」と訴え、改めて「いまこそ人類は、人間同志が衝突を起こしているすべての地域において、非暴力を試みる時期にきているのです」と主張する。⁽³¹⁾

この主張にはいくつかの背景があるが、その一つは、何よりも地球規模において人類は一つとなつていているという認識である。すなわち、「まったく、国家としても個人としても、われわれは相互依存の状態にあります」と語り、さらに次のように言葉を継いでいる。「すべての生命は相互に依存し合っているということです。われわれすべては、相互依存という逃れがたい網の目に捕らえられており、同じ一枚の運命の衣裳のなかに結びつけられています。…：われわれは力を合わせてともに生きるべく創られているのです。なぜなら、現実世界が相互依存の方式によって仕組みられているからです」⁽³²⁾。そのためキングは、われわれの「忠誠心」は、自分の人種や種族・階級さらに国家をも超えた全人類に対するものでなければならぬとし、その選択は、結局のところ、「われわれはここで兄弟としてともに生きて行くことを学ぶのか、さもなければ、ともに愚か者として全員破滅へ向かつて歩むか」⁽³⁴⁾の選択だと主張するのである。

(二) 目的と手段との一貫性

次にキングが語ることは、平和の実現には、非暴力が主張する目的と手段との一貫性が不可欠であるということである。すなわち、「この世に平和をもたらすためには、目的と手段が一貫性をもっていないとはならないという非暴力の

確信を、人類もまた諸国家も身をもって受け入れなくてはならない」と主張する。そして、その理由を次のように語る。「なぜならば、手段は、そこにつくられつつある理想と、達成の途上にある目的とを表現しているからです。そして、結局、悪い手段をもって善い目的に到達することはできないのです。なぜなら、手段は種子を表わし、目的は樹木を表現しているからです」⁽³⁶⁾。

ここでキングは、目的と手段を切り離して考える人たちの誤りは、目的を遠い将来の目標（ゴール）として考えることにあるとして、その誤りを指摘している。すなわち、平和に関して言えば、平和は遠い将来の目標ではなく、それは「この目標「平和」に到達するための手段」でもある。だからこそ、「平和的目標は平和的手段によって達成されなくてはならない」のであり、またそれ以外の仕方によっては達成され得ないのである。少し言葉を変えて言えば、「目的は手段に潜在している」ゆえに、目的と手段は一貫していなければならないのである⁽³⁷⁾。またそれゆえに、キングにとつては、平和を実現するのは非暴力による以外にはあり得なかつたのである。

(三) アガペーなる愛の闘い

最後にキングが語ることは、「すべての人間の生命は神聖である」ということである。それは、何よりも、人間は神の「像」として創造された「神の子」であるからである。すなわち、「人は神の子であり神の像」「イメージ」に似せて創られたのです。ですからそれに相応しいものとして尊敬されなければなりません⁽³⁸⁾。そして、このことは「非暴力の確信」でもあると語る。またそれゆえに、キングにとつては、すべての者は「同胞」であり、またすべての相違と対立を克服したイエス・キリストにおいては、すべての者は「一つ」でもある。そして、そのことを相互に認識するとき、そこに新しい生き方が生まれてくるのである。すなわち、「人間の人格の神聖さをわれわれが心から信じていることが

できるならば、われわれはもはや他人を搾取するようなことはないでしょう。他人を抑圧の鉄鞭でむち打つようなことは、もうやらなくなるでしょうし、われわれはもう誰をも殺したりしなくなるであります⁽³⁹⁾。それは、一言で言えば、愛に基づく生き方であり、それこそがキングが目指したものであったのである。

ところでキングは、ここで改めてこの愛について語るが、それはキングがその活動の始めから繰り返して語ってきた愛についての言及と同じである。すなわち、ギリシア語の三つの愛の概念、「エロス」と「フィリア」と「アガペー」に言及し、「アガペー」こそ聖書が語る愛であるとして、次のように語っている。「アガペーは、理解力と創意をもった、全人類にたいする救いの善意であります。アガペーは溢れるばかりにほとばしり出て、しかもいかなる報酬^{むくい}をも求めようとしない愛であります⁽⁴⁰⁾」。そしてキングは、この愛の力をもって憎しみに対峙するのである。そして、大胆にも、こう語る。「人に苦悩を与えるあなたがたの能力にたいして、われわれはその苦悩に耐える能力をもって対抗しましょう。あなたがたの物理的力にたいして、われわれは魂の力をもって立ち向かうつもりです。やりたいことをおやりなさい。それでもなおかつ、われわれはあなたがたを愛しましょう。われわれは、すべての善き良心にかんがみて、あなたがたの不正の法に服従することはできません。また正しくない制度に従って生きてゆくことはできません。なぜなら悪にたいして協力しないことは、善にたいして協力することと同じように、われわれの道徳的義務であるからです。そして、こうなればあなた方はわれわれを牢獄へぶち込むことでしょうが、それでもなおかつ、われわれはあなたがたを愛しましょう⁽⁴¹⁾」。

キングは、このように、神のアガペーの愛に基づく愛の闘いについて語る。このアガペーなる愛はキリストの降誕（クリスマス）によつてこの世に到来したものであるが、それはまたキリストの十字架の受苦と復活（イースター）によつて実現されたものでもあり、キングは「この二つは互いに一体をなして存在している⁽⁴²⁾」と語る。アガペーなる愛は、十字架の受苦を前提とするのであり、その受苦なくしてアガペーの真実は現れないのである。そして、キングたち

の闘いも、その受苦なくしてその勝利はなかったのである。

(四)「私にはへなお」夢がある」

キングは、自分たち黒人同胞を取り囲む厳しい現状を見据えながら、なお愛について語った。そして、それはまた、失われることのない夢を語ることもあったのである。キングは、この説教の最後で、一九六三年八月二八日のワシントン大行進において夢を語ったことを思い起こしつつ、同時に、その後に訪れたさまざま悪夢を想起しつつ、「しかし、それにもかかわらず、今日この説教を終えるにあたって、わたしは今なお、夢をもちつづけている、と申し上げたいのです⁽⁴³⁾」と語る。キングは、「なお」と語るのである。現実を取り巻くさまざま悪夢にもかかわらず、なお夢をもち続けていると語るのである。そして、その夢こそ、人類全体が同胞として共に生きるという夢であったのである。最後に、その言葉に耳を傾けて、この最終章を閉じたいと思う。

私には夢があります。いつの日にか人々は立ち上がり、兄弟としてともに生きるべく創られたということを知らぬにいたるときがくるでしょう。今朝も私には夢があります。いつの日にかこの国の黒人すべてと、この世界の有色人すべては、彼らの肌の色によってではなく、その個性によって判断され、すべての人間が、その尊厳と人格の高さによって救われるときがくるでしょう。今日なお私には夢があります。いつの日にかパラチア地方の沈滞した産業は、活気を取り戻し、ミシシッピの空腹は満たされ、同胞愛は祈祷の最後を飾る数語の言葉にとどまらず、政府の協議すべきすべての事項のなかで、まず最初にとり上げられる議題となるときがくるでしょう。私には今日も夢があります。いつの日にか、正義が水のごとく、正直が奔流の

ごとくほとぼしり流れるときがくるでしょう。今日なお私には夢があります。正義になつた行動をとり、慈悲を愛し、つつましく神とともに歩む人々が選ばれて、すべての州庁と市庁へ入るときがくるでしょう。今日なお私には夢があります。いつの日にか、戦争は終局にいたり、人々はその剣を田畑の鋤べらに打ち直し、その槍を植木の剪定鎌に変え、国々はもはやお互いに反発して立ち上がることがなく、もはや戦争について研究することもなくなるでしょう。今日なお私には夢があります。いつの日にか、子羊と獅子が肩を並べて横たわり、すべての人は自分の家庭で安らぎを得て腰をおろし、もはや脅かされるものはい人もいなくなるでしょう。今日なお私には夢があります。いつの日にか、谷間という谷間は高められ、あらゆる山と丘は低められ、でこぼこしたところは平らにされ、曲がりくねったところは真直ぐにされ、そして神の栄光が啓示されて、生きものすべて、ともにそれを見るときがくるであります。私にはなお夢があります。この信条をもって、われわれは自暴自棄の協議会を散会させ、悲観主義に覆われた暗い議会に新しい光をもち込むことができるべきであります。そのときは、夜明けの空に星々がとも
⁽⁴⁴⁾に歌い、そして神の子は歎びの声をあげる燦爛たる栄光の日となるであります。

おわりに——キングの夢と終末論的希望

キングの墓碑銘には、“at last, at last, we are free at last.”と刻まれている。これは、キングの演説「私には夢がある」の最後にも引用されている黑人霊歌の一節である。この言葉には、キングの万感の思いが込められていると言えるが、それはまた、キングの抱いた希望をも雄弁に語るものでもある。そして、その希望は深く聖書的であり、終末論的希望

となつてゐる。ある面、キングは非常に現実主義者であつた。現実の今の生活を変えることに全力を注いだ人である。しかし、また同時に、その現実主義は深く終末論的希望に根ざしたものであつた。そして、そこに、キングの思想と行動の力の源があつたとも言える。そして、それはまた、アメリカの黒人の歴史を貫いてきた希望でもあつたと言えるのではなからうか。

この終末論的希望は、また現実志向的であつたが、それ以上に未来志向的でもある。その点、マルコムXが抱いた悪夢とは真逆であると言える。悪夢は現実志向的ではあつても、それ以上のもではなかつた。そして、この未来志向的な希望が、その後、黒人神学に継承されたと言えるのではなからうか。確かに、J・H・コーンは最初の著書『黒人神学とブラック・パワー』⁽⁴⁵⁾では、一見するとキングに対する批判とも受け取れるブラック・パワーの主張を述べるが、そこには終末論的希望が語られていて、その点はマルコムXではなくキングを継承していると言える。そして、この終末論的希望は、その後の解放の諸神学の本質的要素であつたことを鑑みると、キングをその先駆けとも見る事ができるのではなからうか。

キングの非暴力思想も、その根底には、終末論的希望があり、それによつて支えられたものであると言えよう。ガンディーは、暴力は獣の法であり、非暴力は人間の法であるゆえに、非暴力こそ人間にふさわしいと語つた。そのため、その非暴力は成熟した人間性に基づくものであつたと言える。しかし、キングは、むしろ終末論的希望に支えられて、愛の原理に生きたと言える。愛の原理は、終末論的希望なしには担い得ないのではなからうか。目の前の暴力がすべてであれば、そこには暴力的な対抗しか生じないが、終末論的希望があるとき、その暴力を超えて愛に生きることができるのであろう。解放の神学も然り。それは、現実志向的であると同時に、本質的なところでは終末論的生き方なのである。

注

- (1) Kenneth L. Smith and Ira G. Zepp Jr., *Search for the Beloved Community: The Thinking of Martin Luther King Jr.* (Valley Forge, PA: Judson Press, 1974).
- (2) August Meier, Elliott Rudwick, and Francis L. Broderick (eds.), *Black Protest Thought in the Twentieth Century*, 2nd ed. (Indianapolis: Bobbs-Merrill, 1971), 302–306.
- (3) *Ibid.*, 306.
- (4) *Ibid.*, 303.
- (5) *Ibid.*, 305.
- (6) Smith and Zepp Jr., *Search for the Beloved Community*, 131.
- (7) *Ibid.*, 130.
- (8) M・L・キング「述」、クレイボーン・カーソン、クリス・シェパード編『私には夢がある』梶原寿監訳、新教出版社、二〇〇三年、一〇三頁。
- (9) James Truslow Adams, *The Epic of America* (New York: Blue Ribbon Books, 1931).
- (10) 以上の叙述は、以下の文献によった。Jim Cullen, *The American Dream: A Short History of an Idea that Shaped a Nation* (New York: Oxford University Press, 2003)。なお、この段落の叙述は、以下の拙論からの抜粋である（表現は変更している。「ジャパニーズ・ドリーム——勇氣、希望、そして夢」、聖学院キリスト教センター編『キリスト教と語学』27巻、二〇一一年、六三頁）。
- (11) 以上の叙述は、以下の書に基づく。ゴードン・S・ウッド『ベンジャミン・フランクリン、アメリカ人になる』池田年穂、金井光太郎、肥後本芳男訳、慶應義塾大学出版会、二〇一〇年。フランクリン『フランクリン自伝』改版、松本慎一、西

- 川正身訳、岩波書店、一九五七年。なお、この段落の叙述も、拙論「ジャバニーズ・ドリーム」からの抜粋である（表現は変更している）（前掲書、六二頁）
- (12) 森田美千代「マーティン・ルーサー・キング・ジュニアによる『I Have a Dream』演説の構造と内容」、前掲『キリスト教と諸学』27巻、二二三―二二五頁。
- (13) 『私には夢がある』、一〇三頁。
- (14) 同、一〇〇頁。
- (15) John Eidsnoe, *Christianity and the Constitution: The Faith of Our Founding Fathers* (Grand Rapids, MI: Baker Book House, 1987).
- (16) 『私には夢がある』、一〇二頁。
- (17) 同、九九頁。
- (18) 同、九九―一〇〇頁
- (19) 同、一〇四頁。
- (20) 同、一〇五頁。
- (21) キングは、かなり早い時期から、しばしば「現代のモーセ」と呼ばれた。たとえば、キングの全生涯にわたる最初の伝記『マーチン・ルーサー・キングの生涯』（高橋正訳、角川書店、一九七二年）を書いたウィリアム・ロバート・ミラーは、その著において、キングたちがモンゴメリーでのバスボイコット運動に勝利したとき、「ジェット誌」が記した以下の記事を紹介しているが、そこにすでにこの表現が見られる。「ジェット誌の記事は彼「キング」のことを『神の啓示を受けた希望の象徴』と書き、『南部の黒人たちに新たな自尊心を植え付けた現代のモーセ』とほめたたえた」（二〇〇頁。なお、翻訳では「モーゼ」となっているが、「モーセ」と変更した）。
- (22) 以上、同、一〇三―一〇四頁。Martin Luther King, Jr., *I Have a Dream: Writings and Speeches that Changed the World*, James Melvin Washington (ed.), (New York: HarperSanFrancisco, 1986), 104–105.
- (23) 森田、前掲『キリスト教と諸学』27巻、二二八頁。
- (24) プロテスタント教会でも、しばしば「愛餐会」と称して会食が持たれるが、これは古代教会から始まったものである。『新

カトリック大事典Ⅰ』（学校法人上智学院新カトリック大事典編纂委員会編、研究社、一九九六年）によれば、「アガペー」という言葉は、「ギリシア語で『愛』を表す言葉。また初代教会においては、宗教的な共同の夕食を意味し、『愛餐』『愛の晩餐』『親睦の食事』などと呼ばれる」とあり、「アガペー」という言葉には「愛」という意味と「愛餐」という意味の両方がある。また歴史的には、「初代教会において、アガペーは信徒の交わりを中心とした儀式的な晩餐を表す言葉として用いられ」、「三―四世紀にかけて広く普及」した（六四―六五頁）。

(25) 梶原訳では、この言葉は「人格」と訳されているが、本論文では、人格は person あるいは personality の訳として用いているので、このところは「個性」と訳す。

(26) 『私には夢がある』、一〇三―一〇四頁（前掲 *I Have a Dream*, 104.）。

(27) 同、九七頁。

(28) Coretta Scott King, *My Life with Martin Luther King, Jr.* (New York: Holt, Rinehart and Winston, 1969), 240.

(29) Martin Luther King, Jr., *The Trumpet of Conscience* (New York: Harper & Row, 1968).

(30) マーティン・ルーサー・キング・ジュニア 『良心のトランペット』新装版、中島和子訳、みず書房、一九九三年、二―三頁。なお、この文章の中でコレッタが言及している言葉、「正義のための行進の指導者であり、平和のための行進の指導者であり、また公正なることのための行動の指導者」は、キングが行った説教「めだちたがりや（原意は鼓笛隊長）本能」の中で語られている以下の言葉に基づいていると推定される。「そうだ、もしみなさんが私がめだちたがりやだつたと言いたいなら、私はまさに正義のためのめだちたがりやだつたと、言つてほしい。（アーメン）私は平和のためのめだちたがりやだつた、と言つてほしい。（そうだ）私は公正のためのめだちたがりやだつた、と」（キング「述」、クレイボーン・カーソン、ピーター・ホロラン編『真夜中に戸をたたく―キング牧師説教集』梶原寿訳、日本キリスト教団出版局、二〇〇七年、二二八―二二九頁。なお、翻訳では「公義」となっているが、「公正」と変更した）。

(31) 『良心のトランペット』、八四―八五頁。

(32) 同、八六頁。

(33) 同、八七頁。

(34) 同、八六頁。

- (35) 同、八八―八九頁。
- (36) 同、八九頁。
- (37) 以上、同、九〇頁。
- (38) 同、九一頁。
- (39) 同、九二頁。
- (40) 同、九三頁。
- (41) 同、九五頁。
- (42) 同、九六頁。
- (43) 同、九八頁。傍点は筆者による。
- (44) 同、九八―一〇〇頁。同、九八―一〇〇頁。なお、キングには「アメリカの夢」と題する説教がある。これは、一九六五年の七月四日に、独立記念日を覚えてエバネザー・バプテスト教会で行われた説教であるが、ここでも独立宣言の冒頭に語られている理念が「アメリカの夢」として語られ、また最後では「私にはまだ夢がある」と繰り返し語られていて、基本的に、本文で扱った「平和についてのクリスマス説教」と共通している（前掲『真夜中に戸をたたく』、一二〇―一三七頁）。
- (45) James H. Cone, *Black Theology and Black Power* (New York: Seabury Press, 1969).